

証券コード 3694

平成28年6月9日

株 主 各 位

佐賀県佐賀市与賀町4番18号  
株式会社 オプティム  
代表取締役社長 菅谷 俊二

### 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成28年6月29日（水曜日）午後1時   |
| 2. 場 所  | 佐賀県佐賀市与賀町1-2<br>ホテルニューオータニ佐賀 M2階 鶴の間西<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件               |
| 決議事項    |   |
| 議案      | 取締役6名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.optim.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府による経済政策、日銀による金融政策の効果等を背景に、引き続き企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や地政学的リスクの高まりの影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経済環境では、スマートフォン・タブレットの普及がより一層進み、法人分野では、いわゆるガラケーと呼ばれる携帯電話からの置き換えだけでなく、情報端末として業務と密接に関連した利用用途例が少しずつ増加してまいりました。

このような市場環境の中、各サービスともに堅調にライセンスを伸ばしております。IoTプラットフォームサービスでは、「Optimal Biz」が4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位(出典：株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス(SaaS・ASP)市場の現状と展望2015年度版」)を獲得し、ストックビジネスの強固な基盤となっております。また、KDDI株式会社と共同開発による連携を深めており、2015年4月には、Apple社「Device Enrollment Program」対応や2016年2月に4G LTEケータイも管理可能なセキュリティプラットフォームの共同開発を実施しております。

リモートマネジメントサービスでは、既存及び新規のライセンス数が引き続き堅調に推移しております。また、2015年8月には、遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を発表し多くの引き合いをいただいております。

「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」では、コンビニエンスストア、MVNO事業者を始め、当事業年度において20社以上の販売パートナーを獲得いたしました。提供雑誌数も400誌1,000冊に到達し、国内最大級の定額電子雑誌読み放題サービスとなりました。また、法人向けに提供するエリア型の電子雑誌提供形態である「タブホスポット」もオフィスビルや商業施設、ホテル等への導入が進んでおり、順調に推移しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,620,544千円(前期比21.9%増)、営業利益538,216千円(同33.9%増)、経常利益539,886千円(同33.8%増)、当期純利益289,608千円(同19.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は154,242千円で、その主な内容は、東京本社移転にともなう建物工事120,731千円、佐賀本店移転にともなう建物工事20,835千円、パソコン及びウェアラブルデバイス等の購入費用6,413千円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成25年3月期)	第 14 期 (平成26年3月期)	第 15 期 (平成27年3月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高(千円)	1,434,167	1,709,896	2,149,654	2,620,544
経 常 利 益(千円)	98,263	113,148	403,499	539,886
当 期 純 利 益(千円)	43,840	50,089	243,291	289,608
1株当たり当期純利益 (円)	58.64	67.00	40.47	43.80
総 資 産(千円)	881,759	1,021,284	2,396,108	2,704,606
純 資 産(千円)	615,220	665,310	1,717,633	2,007,242
1株当たり純資産 (円)	822.93	889.93	259.79	303.60

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年6月20日開催の取締役会において平成26年7月9日付で株式1株につき2株の割合をもって、また、平成27年2月24日開催の取締役会において平成27年4月1日付で株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。なお、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は以下のとおりです。

区 分	第 13 期 (平成25年3月期)	第 14 期 (平成26年3月期)	第 15 期 (平成27年3月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
1株当たり当期純利益 (円)	7.33	8.38	40.47	43.80
1株当たり純資産 (円)	102.87	111.24	259.79	303.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ①売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスとなっております。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかし一方では、国内外から多数の競合他社が参入しており、競争環境は激化しております。その中でさらにシェアを拡大し国内の販売基盤を強化していくこと及び海外での販売実績を拡大していくことが重要な経営課題となります。今後はこれまで以上に成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、IoTプラットフォームサービス、及びリモートマネジメントサービスに注力していく方針であります。

##### (ア) 国内市場におけるさらなる売上の拡大

国内市場においては、以下のサービスに注力してまいります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。多様なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1. Optimal Biz	スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人向けクラウドデバイスマネジメントサービス。〈紛失盗難対策〉、〈不正利用防止〉、〈資産管理〉、〈初期OS環境設定〉を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォーム。
2. Optimal Biz Docs	Optimal Bizのオプション製品。専用のドキュメントビューワーを用い、企業で取り扱う業務ドキュメントをセキュアに管理することができる。

製品・サービス名	概要
3. Optimal Biz Browser	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、URLベースのWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒が不適切なコンテンツを閲覧することを防止することができる。また、Webの閲覧履歴を取得し、Web利用動向を監視することができる。
4. Optimal Biz Gadget	Optimal Bizのオプション製品。クラウド上でデバイスのホーム画面 (UI) を設計し、複数台のデバイスに対して同一のホーム画面 (UI) を一括して設定することができ、ユーザー企業の業務に特化したホーム画面の導入を支援する製品。
5. Optimal Biz Smart Remote	Optimal Bizのオプション製品。スマートフォンやタブレットから、自社内のWindowsパソコン画面をセキュアに操作することができる。
6. Optimal Biz AntiVirus (Powered by TRENDMICRO)	Optimal Bizのオプション製品。Android向けのウイルス対策ソフトで、マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏えい対策を行うことができる。本製品は、ウイルス対策ソフトを専業で提供するトレンドマイクロ株式会社とのアライアンスにより提供を実現している。
7. Optimal Biz WebFiltering (Power ed by i-Filter)	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができる。本製品は、カテゴリによるWebフィルタリング製品を専業で提供するデジタルアーツ株式会社とのアライアンスにより提供を実現している。
8. Optimal Biz Secure Sync	Optimal Bizのオプション製品。専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できる製品。端末にデータを一切残さないため、万が一端末を紛失・盗難した際にも情報が漏えいすることなく、安心してモバイル端末を活用することができる。本製品は、モバイル向けのセキュアなコミュニケーションアプリを提供する株式会社レコモットとのアライアンスにより提供を実現している。

製品・サービス名	概要
9. Optimal Biz 24365ロックワイプ 代行サービス	Optimal Bizのオプションサービス。デバイスの盗難・紛失時に24時間365日、いつでもデバイスのロックとワイプを代行してくれるサービス。本サービスは、業務委託先のコールセンターとのアライアンスにより提供を実現している。
10. mamoly(まもり ー)	個人向けペアレンタルコントロールサービス。法人向けクラウドデバイスマネジメントサービスで培ったデバイスコントロール技術を応用し、親が子供のデバイス利用を制限・監視することに特化したサービス。
11. Optim Store	法人向けのアプリ販売プラットフォーム。〈Easy〉、〈User Friendly〉、〈Secure〉、〈Smart〉の4つのコンセプトのもと、50社以上のビジネスアプリ開発者と協業し、ビジネスに必須となる100種類以上のアプリやサービスを提供予定。
12. OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがIoTの恩恵を享受できるサービス。2016年夏頃の提供予定。

中でも、スマートフォン、タブレットを対象とした市場である、モバイルデバイスマネジメント(MDM)市場においては、当社の「Optimal Biz」が、4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位(出典:株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス(SaaS・ASP)市場の現状と展望2015年度版」となっております。さらに、第三者調査機関である、IDC Japan株式会社が2015年9月に発表した調査レポート「国内エンタープライズモビリティ管理ソリューション市場 2014年の分析と2015年～2019年の予測」においても、EMMソリューション市場(クラウド型サービス)の売上金額シェアにおいて2年連続でシェア1位を獲得しております。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである〈1. 豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大〉、〈2. 継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化〉、〈3. 販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大〉、〈4. 成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供〉、〈5. 業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等)〉、〈6. 新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開(特にMVNO、FVNO、マイナンバー等)〉に注力してまいります。

直近の市場動向として、大企業での導入ニーズが拡大していることから、これまで課題となっている社内の既存業務システムとの連携を強化し、アプリケーション及びコンテンツをセキュアに利用できるサービスの提供を実施し、大企業でのスマートデバイス導入時のMDMとして採用を推進してまいります。

また、年々、企業のモバイルデバイス導入の本格化に伴い、単にセキュリティのためにMDMを導入するというのではなく、モバイルを活用した業務の効率化を目的としてアプリケーションやサービス、コンテンツの管理を含めた統合環境が要求されるようになってきております。当社では、MDMからEMMまで様々なニーズに対応できる製品ラインナップを自社開発及びアライアンス戦略により拡充し、市場の変化に対応しつつ、シェア拡大を図ってまいります。さらには、様々なニーズに対応できる製品ラインナップを提供することで、当該サービスのグローバルな展開を推進してまいります。

また、文教市場においても、2020年までに高校生1人に1台タブレット端末を配布するという国の目標に基づき、端末の導入が進んでおります。この市場においても、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシーの変更など、デバイスマネジメントの必要性が顕在化しております。加えて、端末の操作方法を教えるためのリモートサポート、ネットワーク接続を自動診断・復旧させるためのサポートツールも文教市場において有用であることから、当社のサービスを組み合わせた提案を進めてまいります。尚、本分野において、佐賀県において2014年4月から全県立高校の新入生へ配布されるタブレット端末への導入が開始されております。この実績を基に、文部科学省の「デジタル教科書の位置付けに関する検討会議」等、国の施策の動向を踏まえながら、全国の教育機関や自治体に対しても展開を推進してまいります。

IDC Japan株式会社によると、今後、IoT・ウェアラブル分野は、2018年までに21兆円規模の市場に成長すると予測されており、当社にとっても大きな機会となりうることを期待しております。この市場においても、研究開発を推進し、来るべきIoT・ウェアラブル時代に備え、製品・サービスの提供を実施してまいります。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」について、従来から提供している様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートするといった枠を超えて、当社の提唱する、あらゆる人にそのとき必要な体験（知識、ノウハウ、情報）を遠隔から共有する《Remote Experience Sharing》構想を具現化するサービスへと昇華させていきます。リモートマネジメントサービスは、ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1. Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの〈遠隔画面共有〉、〈遠隔操作〉をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報）を共有する環境を提供する。
2. Optimal Remote Ubiquitous	法人向けIP機器を対象デバイスとする、リモートマネジメントサービス。スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーはもちろんのこと、プリンターやネットワーク機器など、WebUIをもつすべてのIP機器を対象としてリモート操作を行うことができる特長をもつ。当社特許技術である機器検出技術を用い、企業内ネットワーク機器を検出し、当該機器をリモートから操作することができる。主に、遠隔地の保守メンテナンスに利用する。
3. Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレットを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービス。

製品・サービス名	概要
4. OPTiM SDK/Communication SDK	当社の各サービスを共通する開発基盤「Optimal One Platform」の中核コンポーネントで、画面共有、VoIP、Chatなどコミュニケーションのリアルタイム化を実現するSDK（Software Development Kit、ソフトウェア開発キット）。Optimal One Platformのオープン化に伴い、アプリ開発ベンダーが「Communication SDK」を活用したアプリケーションの提供を行うことが可能。
5. OPTiM Cafe	現在の会議用モニター、プロジェクターよりも簡単に、手軽に使える画面共有サービスをコンセプトとし、登録不要・インストール不要でWeb会議システムよりも簡単に、資料共有やコラボレーションが行えるサービス。
6. Optia	離れた家族や友達が音声や画面を共有し、スマートフォンとスマートフォンで体験を分かち合うサービス。通話しながら地図を共有して待ち合わせをしたり、グルメサイトを共有しながらディナーするお店を一緒に選ぶなど、使い方は様々。現在は、無料提供を行っている。
7. Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。
8. スマホ安心パック	MVNO事業者向けに、端末の使い方サポートを始め、端末保証、リモートロック・ワイプ、セキュリティ等、ユーザーがより安心してスマートフォン・タブレットをご利用いただけるサービスをパックにし、MVNO事業者のサポートサービス提供を当社が支援するサービス。
9. Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラス。当社の遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」をはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービス。
10. ポケットドクター	スマートフォン・タブレットを用いた遠隔新診療・健康相談サービス。身近なスマートフォン・タブレット活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブル機器を利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集されるさまざまなバイタルデータを確認することが可能であり、従来の電話による診療（再診）より具体的なアドバイスや診療を行うことができる。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、リモートマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、サービス展開を強化しております。また、従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの〈ITに不慣れであるユーザー属性〉に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。これにより、単体製品の企業毎への年額ライセンス提供形態から、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトさせ、収益性を向上させてまいります。具体的には、当事業年度からサービスの提供を開始した、「Premium Remote Support Service」、「スマホ安心パック」によりユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、MVNO事業社のユーザーの初期設定などを支援し、ユーザーに安心してスマートフォンやタブレットをご利用いただける環境を拡充すべく、「スマホ安心パック」の提供を推進してまいります。

当社ではこの、「Remote Experience Sharing」構想を遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス

「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。また医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発しました。「ポケットドクター」により、今では誰もが持っているスマートフォンを利用し、いつでもどこでも医師や医療機関と遠隔で繋がることのできる医療の新たな形を提供してまいります。

以上のように、リモートマネジメントサービスにおいては、競争優位を進めるため、「Optimal Biz」、「Optimal Support」など、当社が提供する他のサービスと連携した統合的なサービスを提供することで、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指します。

また、リモートマネジメントサービスは世界的にも競合他社が少なく、グローバルにおいてサービスを提供する企業の増加や、個人間のコミュニティの広がりを背景として、当該サービスに対するニーズが世界的に高まってきております。「Optimal Remote」のグローバル展開はもちろんのこと、個人間でスマートフォンとスマートフォンの画面共有・リモート操作を行うことができる「Optia」もグローバル展開を推進してまいります。

今後、IoT・ウェアラブル時代のリモートテクノロジー戦略として、「Remote Experience Sharing」構想を推進してまいります。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で〈いつでも〉〈どこでも〉〈なんどでも〉コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。また、その他製品とは、既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品のことを指しておりますが、今後は減少傾向にあります。

製品・サービス名	概要
1. パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービス。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方で困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
2. ビジネスソフト使い放題	パソコンソフト使い放題のラインナップに加えて、中小零細企業で活用いただ日報や案件管理といった便利なWebサービスも利用可能なビジネスソフトの使い放題サービス。
3. タブレット使い放題・スマホ使い放題 (タブホ)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービス。ネットプリントサービスやデータ復旧サービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができる。
4. その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品。

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」は、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

また、当社ではさらなる売上拡大を目指し、コンテンツマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心としたサービス展開を強化しております。特に、「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」は、個人向けの直接販売（AppStore、Google Playでの販売）を行っており、新たなビジネスモデルの獲得による売上拡大を目指しています。さらに、MVNO事業社、固定・移動キャリア、ISP、携帯販社、量販店を通じてユーザーにサービス提供を行っており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、当該市場に対してスマートフォン、タブレット向けトータルサービスを提供することにより、ユーザーが安価かつ安心してスマートフォンやタブレットを楽しく活用できる環境の提供を推進してまいります。

本サービスの競争優位の源泉である、雑誌以外のトータルサービスが提供できる点及び準新刊モデル（過去1号前から最大1年間のバックナンバーがフルコンテンツ読み放題となるモデル）により、他社に比して、フルコンテンツの提供比率を高く維持することができ、ユーザー、出版社の双方に便益の高いサービスとなっている点を強みとし、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指してまいります。加えて、他社では、Webブラウザベースによるビューワーの提供が主流ですが、当社では、OS毎に最適化された自社開発の専用ビューワーを提供することにより、快適に雑誌を閲覧できる環境を実現しております。

今後、ホテルや病院、お店での「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」の提供を可能とする法人向けのタブホスポットサービスなど、新たなビジネスモデルを創造し、また、自社開発の専用ビューワーを強化することで、ユーザーに対して新たな価値を提供することを目指してまいります。

(イ) 海外市場への展開

アジアでのスマートデバイス市場の急成長を受け、引き続き、特に中国及び東南アジア諸国を重点アプローチ先として、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスをパートナー企業とともに通信キャリアや端末メーカーに対し積極的に販売を展開してまいります。すでに中国市場においては、KDDI株式会社の子会社であるDMX Technologies Group Limitedと販売代理店契約を締結し、販売を実施しております。なお、採用実績としては、テレビ出荷数世界第4位※のグローバル複合企業である青島海信通信有限公司 (Qingdao Hisense Communications Co Ltd) のシニア向け高級Androidスマートフォン「Hisense E360」を共同開発し、中国国内で販売を開始しております。「Hisense E360」では、リモートマネジメントサービスのスマートフォン同士による画面共有サービス「Optia」を標準搭載し、メイン機能として「心口心」(リモートサポート機能)を提供しております。その他、シンガポールでは、TreeBox Solutions Pte Ltd、docomo Singapore Pte Ltd、タイではCrescere Thailand CO LTD、ベトナムではKDDI VIET NAM CORPORATIONと、中国含む4ヶ国6社へと展開国及び販売パートナー数を拡大しております。

※2014年6月11日時点 米国大手市場調査会社ディスプレイサーチ調査結果による。

## ②組織体制整備に関する課題

### (ア) サービス開始までの期間短縮

高度化するクライアントのニーズに対応するために、当社は企画から開発、検証まで一気通貫でプロダクトを担当するビジネスユニット制を導入しております。引き続き、ビジネスユニット制導入による効果を最大限発揮することにより、サービス開始までの期間短縮に取り組んでまいります。

### (イ) フレキシブルな組織体制

当社の成長分野でありますIoTプラットフォームサービスでは、競合他社も多く、ユーザーのニーズも多様化しております。そのニーズに逸早く対応するためには、開発リソースを集中させ短期間で新機能を開発する必要があります。そのためにも、フレキシブルに人員の配置転換を行える体制を構築し、市場シェアをさらに拡大させグローバルで競争できる製品・サービスの開発を行ってまいります。

### (ウ) 人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。現在の人員を中心としつつ、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

### ③研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、創業以来、研究開発活動並びにこれによってもたらされる知的財産の獲得は、他社との差別化の根幹であると考え、これらに注力してまいりました。その結果、本書提出日現在において出願数430件（内訳：PCT出願数12件、国内出願数274件、海外出願数144件）、登録数156件（内訳：国内登録数116件、海外登録数40件）、また、平成28年3月期中での研究開発による知的財産として出願数117件（内訳：PCT出願数12件、国内出願数68件、海外出願数37件）、登録数36件（内訳：国内登録数35件、海外登録数1件）となり、年間特許出願数は過去最高を更新し、より先進的な研究開発の推進を実現できる1年になりました。

今後も、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことを目的に、研究開発に関わる人員と体制を強化するとともに、これまで以上に海外での特許取得に注力してまいります。

### ④品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでもクライアント先による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、今後はさらに踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制とすべく、品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議において全従業員への品質強化の意識付けを行い、サービス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、さらなるユーザー獲得に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

①IoTプラットフォームサービス

当事業年度も「Optimal Biz」のライセンス数が引き続き堅調に推移しており、4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位（出典：株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス（SaaS・ASP）市場の現状と展望2015年度版」）を獲得いたしました。企業向け、文教向けともに堅調に成長が続いており、WindowsOS向けの機能を強化したことによってモバイル端末だけでなく、パソコンへの導入も増加しております。また、スマートデバイスを用いて仕事の業務効率を上げることを目的とし、様々なビジネスシーンで利用できる、高品質かつセキュアな法人向けのアプリマーケットプレイスとして「OPTiM Store」を発表いたしました。〈Easy〉、〈User Friendly〉、〈Secure〉、〈Smart〉の4つのコンセプトを掲げ、〈ユーザーが買いやすい〉、〈デベロッパーが売りやすい〉、〈販売パートナーが始めやすい〉法人向けのアプリマーケットプレイスを目指し、ビジネス分野でのアプリ導入が促進され、良質なビジネスアプリが市場により流れ込み活性化していくエコシステムを創造してまいります。

さらに、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」を発表いたしました。あらゆる人に直感的なIoT端末の制御、データ解析、AI、クラウドサービスとの連携できるユーザー体験を提供してまいります。先行事例として、佐賀県・佐賀大学・当社の産学官連携により、農業IT分野での活用を開始しており、ドローン対応ビッグデータ解析プラットフォーム「SkySight」の提供も開始いたしました。

本分野においては既存の「Optimal Biz」の堅調な推移とあわせて、翌事業年度以降はIoT機器の管理・制御によりさらなるID数のストックと異業種とのビジネス展開を図ってまいります。

②リモートマネジメントサービス

リモートマネジメントの分野においては、新OS対応やコールセンター一体型の「Premium Remote Support Service」を展開し、着実にライセンス数を拡大させております。また、MDMとの融合も行い、MDMユーザーにも簡単にリモートサポートサービスをご利用いただけるサービスを開発し、主に文教向けに展開を行ってまいりました。

あわせて、第1四半期で発表した「Remote Experience Sharing」の概念のもと、遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」の提供や、コスメマーケットへの参入、遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」など、今までのパソコン、スマートフォン、タブレットに縛られないデバイスや新しい産業への導入が進んでおり、今後も益々他分野との連携を深めてまいります。

③サポートサービス

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。しかし、新しく立ち上がっているMVNO市場においても自動化、サポート効率化のニーズは強く、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

④その他サービス

「パソコンソフト使い放題、ビジネスソフト使い放題（パソコンソフト使い放題）の法人向けサービス」とともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、コンビニエンスストア、MVNO事業者を始め、当事業年度において20社以上の販売パートナーを獲得いたしました。提供雑誌数も400誌1,000冊に到達し、国内最大級の定額電子雑誌読み放題サービスとなりました。また、法人向けに提供するエリア型の電子雑誌提供形態である「タブホスポット」もオフィスビルや商業施設、ホテル等への導入が進んでおり、順調に推移しております。今後はさらなる販売パートナーの拡大と既存の販売パートナーへのトレーニングを進めてまいります。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

東京本社	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング21F
佐賀本店	佐賀県佐賀市与賀町4番18号
九工大前オフィス (注)	福岡県飯塚市川津680-41 飯塚研究開発センター103号室

(注) CANTERA Officeの呼称を九工大前オフィスに変更いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名	4名増	33.6歳	5.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,464,000株  
 (注) 平成27年4月1日付にて実施した株式分割（1株を4株に分割）に伴い、発行可能株式総数は18,348,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 6,611,600株  
 (注) 株式分割（1株を4株に分割）の実施により、発行済株式の総数は4,958,700株増加しております。
- (3) 株主数 3,391名
- (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
菅 谷 俊 二	4,230,900株	63.99%
東日本電信電話株式会社	400,000株	6.05%
小 上 勝 造	136,200株	2.06%
株式会社SBI証券	88,400株	1.34%
富士ゼロックス株式会社	73,660株	1.11%
山 口 貴 弘	60,004株	0.91%
株式会社佐賀電算センター	32,000株	0.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,700株	0.31%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	20,018株	0.30%
徳 田 整 治	20,000株	0.30%
野々村 耕一郎	20,000株	0.30%

(注) 持株比率は自己株式（40株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		平成20年2月29日
新株予約権の数		209個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 167,200株 (新株予約権1個につき800株) (注)2、3
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 180,000円 (1株当たり225円) (注)2、3
権利行使期間		平成20年3月29日から 平成30年3月28日まで
行使の条件		(注)1
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 209個 目的となる株式数 167,200株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注)1. 本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 平成22年11月18日付で普通株式1株を100株、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。
3. 平成27年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っておりますが、当事業年度の新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の調整は行っておりません。

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成20年2月29日	平成26年8月13日
新株予約権の数		59個	1,106個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 47,200株 (新株予約権1個につき800株) (注)3、4	普通株式 4,424株 (新株予約権1個につき4株) (注)4
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 180,000円 (1株当たり225円) (注)3、4	新株予約権1個当たり 1,535円 (1株当たり383.75円) (注)4
権利行使期間		平成20年3月29日から 平成30年3月28日まで	平成28年8月14日から 平成36年8月13日まで
行使の条件		(注)1	(注)2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 47個 目的となる株式数 37,600株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,067個 目的となる株式数 4,268株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 9,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 39個 目的となる株式数 156株 保有者数 1名

(注)1. 本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
  - ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
  - ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
  - ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
3. 平成22年11月18日付で普通株式1株を100株、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。
  4. 平成27年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っておりますが、当事業年度の新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の調整は行っておりません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅谷 俊二	
取締役	古賀 一彦	技術担当
取締役	野々村 耕一郎	営業担当
取締役	林 昭宏	管理担当
取締役	江川 力平	
常勤監査役	白田 悟	
監査役	吉富 勝男	
監査役	飯盛 義徳	慶應義塾大学総合政策学部教授

- (注) 1. 取締役江川力平氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役吉富勝男氏及び飯盛義徳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上記3名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	74,390千円 (1,190千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,700千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	82,090千円 (2,390千円)

- (注) 1. 上記には、平成27年9月1日をもって就任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当 社 と の 関 係
監 査 役	飯 盛 義 徳	慶應義塾大学 総合政策学部教授	特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 江 川 力 平	平成27年9月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 吉 富 勝 男	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 飯 盛 義 徳	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

- (注) 取締役江川力平氏は、平成27年8月25日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適性を確保するための体制についての決定内容は以下の  
とおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、  
法令、定款及び社内規程の遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であると  
の認識のもと、取締役自らがコンプライアンスに関する取り組みを推進  
する。

取締役会は、法令、定款及び社内規程等に基づき、重要な業務執行に  
関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令及び社内規程が定める権限により、監査役規程に基づ  
き取締役の職務の執行を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に従い、  
適切に文書・記録等の保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関して、取締役及び使用人（スタッフ）は、リス  
ク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価す  
るとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、  
リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、取締役は  
取締役会規程等に基づき、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行  
を行う。

また、取締役会は経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定  
を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関とする。

- ⑤ 使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を定め、社内規程などの整備を行い、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

また、適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、独立した内部監査部門による監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を置くことができる。

- ⑦ ⑥の使用人（スタッフ）の取締役からの独立性に関する事項

使用人の独立性を確保するため、監査役を補助する使用人（スタッフ）は監査役会の事前の同意を得た、取締役の指揮命令には服さない使用人（スタッフ）とする。

- ⑧ 取締役及び使用人（スタッフ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会のほか、ディレクターミーティング等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な書類を確認する。

また、監査役による取締役及び各ディレクター等からの個別ヒアリングを定期的に行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の実効性を高めるための環境を整備するように努める。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換や内部監査担当との連携により、効果的な監査業務を行う。

なお、監査役は、当社の会計監査人と会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換も行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則って行動するように徹底しております。監査役規程に則った取締役の職務執行の監査も十分に確保されております。当事業年度において取締役会を18回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。

②リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるように徹底しております。また、当事業年度においてリスク管理委員会を4回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しており、さらに、内部監査担当による監査も実施し、適法・適正な業務運営が行われていることの確認を行っております。

③コンプライアンス体制に関して

法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不利な扱いを受けないようにしており、監査役による監視も行っております。また、取締役及び使用人（スタッフ）に対してコンプライアンス教育を実施し、法令・企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

④監査役の職務の執行に関して

監査役監査の実効性を高めるため取締役及び使用人（スタッフ）の監査役監査に対する理解を深めるように努め、内部監査担当や会計監査人と連携をし、適正な監査業務を行っております。当事業年度において代表取締役との意見交換を5回行い、ディレクターミーティングに12回参加し、効果的な監査業務を行っております。また、当社の会社規模から監査役の職務を補助すべき使用人（スタッフ）は置いておりません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,385,931	流動負債	664,835
現金及び預金	1,816,999	買掛金	80,004
受取手形	41,326	未払金	167,800
売掛金	383,012	未払費用	24,419
前払費用	8,518	未払法人税等	123,454
繰延税金資産	56,189	未払消費税等	23,004
その他	79,886	前受金	30,433
固定資産	318,674	前受収益	103,289
有形固定資産	153,637	賞与引当金	75,000
建物	137,919	役員賞与引当金	31,900
工具、器具及び備品	15,717	預り金	5,528
無形固定資産	7,998	固定負債	32,528
ソフトウェア	7,837	資産除去債務	32,528
その他	161	負債合計	697,364
投資その他の資産	157,038	(純資産の部)	
長期前払費用	23,617	株主資本	2,007,242
敷金及び保証金	129,683	資本金	411,356
繰延税金資産	2,182	資本剰余金	695,487
その他	1,555	資本準備金	375,856
資産合計	2,704,606	その他資本剰余金	319,631
		利益剰余金	900,413
		その他利益剰余金	900,413
		繰越利益剰余金	900,413
		自己株式	△14
		純資産合計	2,007,242
		負債純資産合計	2,704,606

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,620,544
売 上 原 価		450,612
売 上 総 利 益		2,169,931
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,631,715
営 業 利 益		538,216
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	949	
為 替 差 益	137	
助 成 金 収 入	80	
雑 収 入	611	1,778
営 業 外 費 用		
雑 損 失	108	108
経 常 利 益		539,886
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	43,510	43,510
税 引 前 当 期 純 利 益		496,375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	201,842	
法 人 税 等 調 整 額	4,923	206,766
当 期 純 利 益		289,608

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	411,356	375,856	319,631	695,487	610,804	610,804	△14	1,717,633	1,717,633
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					289,608	289,608		289,608	289,608
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	289,608	289,608	-	289,608	289,608
当 期 末 残 高	411,356	375,856	319,631	695,487	900,413	900,413	△14	2,007,242	2,007,242

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)・・・定額法

上記以外の資産・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ②無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務について損失発生見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                    | 58,639千円 |
| (2) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額<br>金銭債務 | 1,432千円  |

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数<br>普通株式                                 | 6,611,600株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数<br>普通株式                                   | 40株        |
| (3) 剰余金の配当に関する事項   |            |
| ① 配当金支払額等<br>該当事項はありません。   |            |
| ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの<br>該当事項はありません。              |            |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 | 268,800株   |

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。不動産貸借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。
- 営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,816,999	1,816,999	—
(2) 受取手形	41,326	41,326	—
(3) 売掛金	383,012	383,012	—
(4) 敷金及び保証金	129,683	127,545	△2,138
資産計	2,371,021	2,368,883	△2,138
(1) 買掛金	80,004	80,004	—
(2) 未払金	167,800	167,800	—
(3) 未払法人税等	123,454	123,454	—
(4) 未払消費税等	23,004	23,004	—
負債計	394,264	394,264	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	23,145千円
役員賞与引当金	9,844千円
資産除去債務	9,960千円
未払事業税	6,885千円
未払費用	7,656千円
未払金	3,373千円
前払費用	4,697千円
前受金	2,751千円
減価償却超過額	12,036千円
その他	2,138千円

繰延税金資産小計 82,489千円

評価性引当額 △14,326千円

繰延税金資産合計 68,162千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 9,791千円

繰延税金負債合計 9,791千円

繰延税金資産の純額 58,371千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,247千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,098千円	1,703千円	2,394千円
合計	4,098千円	1,703千円	2,394千円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	820千円
1年超	1,573千円
合計	2,394千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	729千円
減価償却費相当額	729千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たりの純資産額	303円60銭
(2) 1株当たりの当期純利益	43円80銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

当事業年度より、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトのうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトが新たに発生したことから、当該プロジェクトについて工事進行基準を適用しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ27,598千円増加しております。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプティムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - b. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5 月20日

株式会社オプティム 監査役会

常勤監査役 白田 悟 (印)

社外監査役 吉富 勝男 (印)

社外監査役 飯盛 義徳 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	スガヤ シュンジ 菅谷 俊二 (1976年6月13日生)	2000年6月 佐賀大学農学部在学中に当社設立、 当社代表取締役社長就任（現任） 現在に至る	4,230,900株
	候補者とした理由 創業社長として当社を牽引し、今期においても創業以来16期連続となる過去最高売上高、5期連続増益を達成しております。広い視野に基づく経営経験は当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		
2	コガ カズヒコ 古賀 一彦 (1970年11月24日生)	1993年4月 新日鉄情報通信システム株式会社入社 1998年4月 サンビット株式会社入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役技術担当就任（現任） 現在に至る	4,000株
	候補者とした理由 2004年の取締役就任以来、技術担当取締役として当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について、深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		
3	ノノ ムラ コウイチロウ 野々村 耕一郎 (1976年12月30日生)	1999年4月 株式会社ベルシステム24入社 2000年6月 当社入社 2006年6月 当社取締役営業担当就任（現任） 現在に至る	20,000株
	候補者とした理由 2006年の取締役就任以来、営業担当取締役として、当社の売上拡大に尽力しております。これまで築いてきた人脈や、その豊富な営業経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
4	ハヤシ アキヒロ 林 昭宏 (1973年10月22日生)	1996年4月 株式会社商工ファンド入社 2003年7月 株式会社ガリアプラス入社 2006年1月 株式会社クリアストーン入社 2007年6月 同社取締役就任 2010年3月 同社取締役退任 2010年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役管理担当就任(現任) 現在に至る	—
候補者とした理由 2011年の取締役就任以来、管理担当取締役として、当社の業務全般を熟知し、また、内部統制や情報管理等においても重要な役割を担っております。その豊富な業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。			
5	エガワ リキヘイ 江川 力平 (1945年1月6日生)	1968年4月 早川電気工業株式会社(現シャープ株式会社)入社 1997年4月 同社情報通信営業本部部長 1999年12月 同社情報通信営業本部副本部長 2001年1月 同社国内営業本部副本部長 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社 B Bシステムデバイス事業本部営業部門長 2015年9月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る	800株
候補者とした理由 2015年の当社取締役就任以来、社外取締役として、すべての取締役会に出席し、これまでの豊富な営業経験から、当社取締役会の監督機能を果たしており、引き続き経営陣から独立した立場で当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者としてしました。			
6	シマウチ トシヒロ 嶋内 敏博 (1953年2月17日生)	1977年2月 加賀電子株式会社入社 1985年6月 同社取締役海外事業部長 2002年4月 同社専務取締役情報機器事業本部長 2005年4月 同社専務取締役電子事業本部長 2007年6月 同社専務取締役退任 株式会社図研専務取締役(現任) 現在に至る	1,000株
候補者とした理由 加賀電子株式会社の取締役や、株式会社図研の取締役を歴任しており、その豊富な経営経験は、当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 嶋内 敏博氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 菅谷 俊二氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等ではありません。
4. 江川 力平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 江川 力平氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9ヶ月となります。
6. 嶋内 敏博氏は、現在株式会社図研の取締役であります。当社取締役就任前に退任の予定となっております。
7. 当社は江川 力平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：佐賀県佐賀市与賀町1-2  
ホテルニューオータニ佐賀 M2階 鶴の間西  
TEL 0952-23-1111



交通 JR佐賀駅バスセンターよりバスで約8分（辻の堂下車）  
佐賀空港よりバスで約20分（県庁前下車）